

大阪市浪速区役所と学校法人エール学園  
との包括連携に関する協定書

大阪市浪速区役所（以下、甲という）と学校法人エール学園（以下、乙という）は、次のとおり包括連携協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、相互に協力し、地域社会の課題解決と浪速区の活性化と発展に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、連携と協力をするものとする。

- (1) 教育、文化の向上に関すること
- (2) 地域福祉に関すること
- (3) 地域コミュニティに関すること
- (4) 防災に関すること
- (5) 学生の地域貢献と能力向上に関すること
- (6) その他前条目的達成のため必要な事項に関すること

（連携期間）

第3条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。

ただし、甲と乙のいずれからも改廃の申し入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（協議）

第4条 この協定に定めるもののほか、連携、協力の具体的な事項及びその他必要な事項については、甲と乙協議のうえ別途定めるものとする。

（守秘義務）

第5条 甲と乙は、この協定で知り得た情報や個人のプライバシーに関する事項については、その取扱いに十分留意するとともに、同意なく第三者への提供を行ってはならない。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名捺印の上、各自その1通を保有する。

平成31年1月22日

甲 大阪市浪速区敷津東1丁目4番20号  
大阪市浪速区長

（自署）

乙 大阪市浪速区難波中3丁目9番1号  
学校法人 エール学園  
理事長

（自署）